

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第15期) 至 平成25年3月31日

株 式 会 社 E ス ト ア ー

(E05218)

第15期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 E ス ト ア ー

目 次

頁

第15期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【事業年度】	第15期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石 村 賢 一
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【電話番号】	(03)3595-1106
【事務連絡者氏名】	取締役 柳 田 要 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【電話番号】	(03)3595-1106
【事務連絡者氏名】	取締役 柳 田 要 一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	—	—	—	5,337,150	5,962,932
経常利益 (千円)	—	—	—	503,686	659,362
当期純利益 (千円)	—	—	—	280,713	389,753
包括利益 (千円)	—	—	—	264,186	409,236
純資産額 (千円)	—	—	—	1,809,283	2,120,712
総資産額 (千円)	—	—	—	4,012,746	4,434,045
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	42,168.47	49,171.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	6,601.30	9,165.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	6,599.75	9,163.13
自己資本比率 (%)	—	—	—	44.7	47.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	15.7	20.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	11.4	13.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	592,548	828,424
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△82,083	△587,844
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△159,155	△103,715
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	2,327,166	2,473,534
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	138 〔19〕	137 〔28〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

3 臨時雇用者には、嘱託契約の従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

4 第14期より連結財務諸表を作成しているため、第13期以前については記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	3, 257, 074	3, 643, 402	4, 068, 981	4, 250, 796	4, 493, 237
経常利益 (千円)	423, 031	506, 116	591, 967	524, 040	621, 746
当期純利益 (千円)	238, 444	287, 668	328, 787	280, 800	380, 837
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△) (千円)	1, 417	△5, 528	△12, 210	—	—
資本金 (千円)	523, 328	523, 328	523, 328	523, 328	523, 328
発行済株式総数 (株)	51, 636	51, 636	51, 636	51, 636	51, 636
純資産額 (千円)	1, 476, 280	1, 571, 173	1, 619, 091	1, 795, 768	2, 084, 556
総資産額 (千円)	2, 814, 528	3, 202, 889	3, 383, 110	3, 737, 245	4, 087, 457
1 株当たり純資産額 (円)	31, 643. 16	35, 012. 84	38, 021. 22	42, 175. 88	48, 966. 89
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	1, 550 (—)	1, 950 (—)	2, 300 (—)	2, 300 (—)	2, 800 (—)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	5, 110. 91	6, 364. 77	7, 567. 21	6, 603. 19	8, 955. 62
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	6, 364. 49	7, 563. 90	6, 601. 79	8, 953. 51
自己資本比率 (%)	52. 5	49. 0	47. 8	48. 0	50. 9
自己資本利益率 (%)	17. 0	18. 9	20. 6	16. 5	19. 7
株価収益率 (倍)	14. 4	18. 5	12. 8	11. 4	13. 5
配当性向 (%)	30. 3	30. 6	30. 4	34. 8	31. 3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	505, 881	680, 697	634, 818	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△264, 173	△336, 521	△72, 501	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△69, 806	△193, 604	△297, 435	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1, 558, 080	1, 708, 643	1, 973, 289	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	88 〔11〕	92 〔9〕	98 〔13〕	126 〔11〕	131 〔18〕

(注) 1 第14期より連結財務諸表を作成しているため、第14期以降の持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。

2 売上高には消費税等は含まれていません。

3 第11期の「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

5 臨時雇用者には、嘱託契約の従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

2 【沿革】

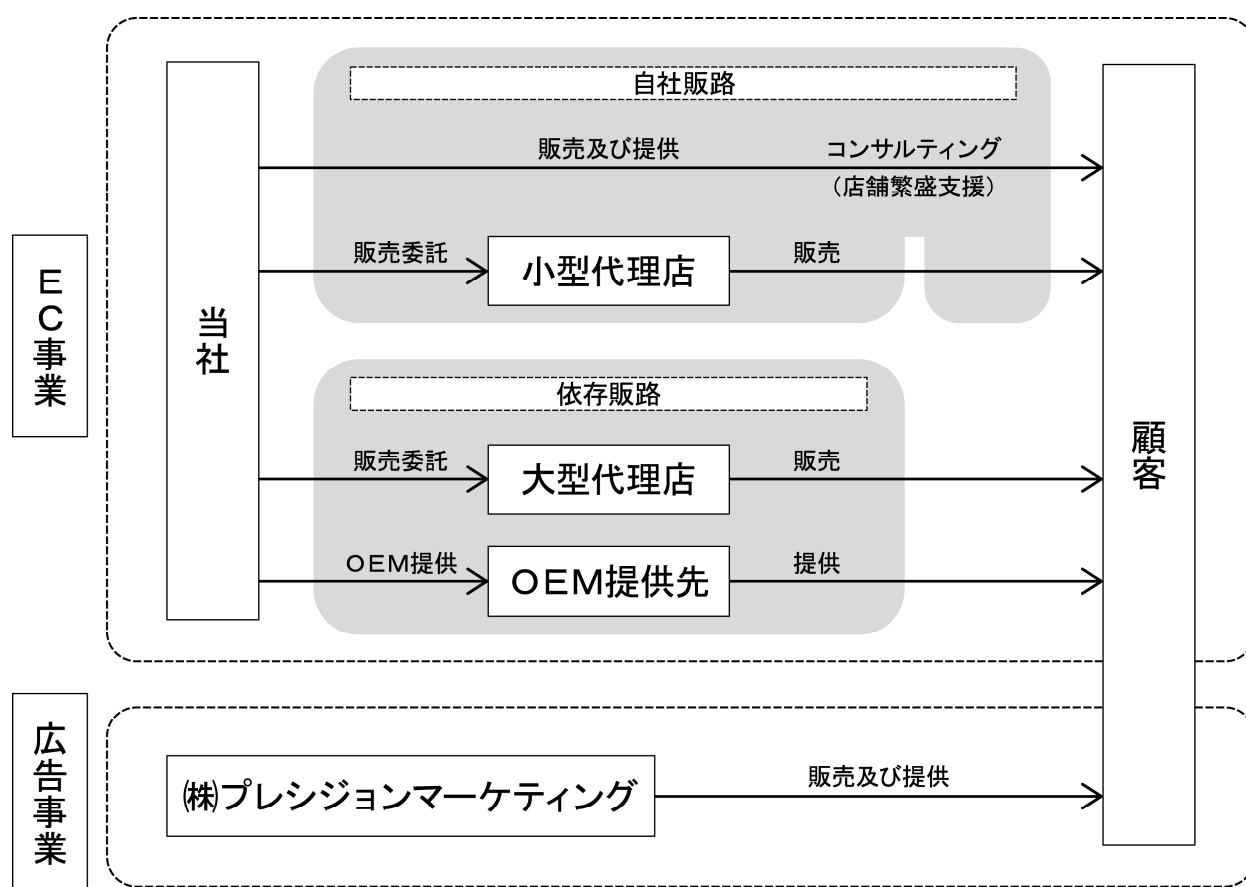
年月	概要
平成11年 2 月	インターネットを中心とした各種サービスの提供を目的として、東京都新宿区に資本金 1,000 万円で当社を設立
平成11年 7 月	ショッピングカートサービス「ストアツール」提供開始
平成11年 9 月	レンタルサーバー「サイトサーブ」提供開始
平成12年 3 月	(株)大阪有線放送社（現 (株)USEN）と「ストアツール」「サイトサーブ」販売提携
平成12年 6 月	ソニーコミュニケーションネットワーク(株)（現 ソネットエンタテインメント(株)）、(株)ジャングルと「ストアツール」「サイトサーブ」販売提携
平成13年 2 月	(株)日本レジストリサービスと業務提携
平成13年 9 月	(株)大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現 JASDAQ(スタンダード)市場）に上場
平成14年 3 月	メルボルン IT 社 [豪国] と業務提携
平成15年 6 月	商号を「(株)イーストアー」から「(株)Eストアー」に変更
平成16年 7 月	(株)テレウェイヴ（現 (株)アイフラッグ）と業務・資本提携
平成16年11月	子会社「(株)パーソナルショップ」の設立
平成17年 6 月	コマースリンク(株)と業務提携
平成17年 7 月	事業拡大及び業務効率化を図るため、東京都港区に本店移転
平成17年11月	ヤフー(株)と業務提携 (株)カクコムと業務提携
平成18年 1 月	独自ドメインウェブショップ総合支援サービス「ショップサーブ」提供開始
平成18年 7 月	(株)ECホールディングスと業務・資本提携「ECおまかせ」提供開始
平成18年11月	商品検索サイト「ショッピングフィード」提供開始
平成19年 5 月	レンタルサーバー「サイトサーブ2」提供開始
平成19年12月	ベトナム・ホーチミン市にシステム開発拠点を開設
平成21年 2 月	携帯サイト「ショッピングフィード・モバイル」提供開始
平成21年 3 月	ヤフー(株)と資本提携
平成21年 8 月	(株)主婦の友社と業務提携し、ファッションウェブマガジンに「ショッピングサーチ」を共同開設
平成21年12月	「ショッピングフィード」の提携媒体数が 50サイトを突破
平成22年 7 月	(株)インテリジェンスと共同出資会社「(株)ECパートナーズ」の設立
平成22年10月	Googleショッピングとパートナー契約開始
平成23年 6 月	スマートフォン対応ASP「Eストアーモバイル」提供開始
平成23年 6 月	(株)プレジジョンマーケティングを連結子会社化
平成23年 7 月	ウェルネット(株)と業務提携、決済代行サービスを拡充
平成23年 9 月	Google AdWords Premier SME Partner プログラム(PSP)パートナーに認定
平成23年 9 月	「Eストアーコネクト」提供開始、SNS連動強化
平成24年 7 月	札幌市に事業拠点としてコールセンター「札幌マーケティングファクトリー」を開設
平成24年10月	独自ドメインネットショッピングサイト「パーク」開設
平成25年 4 月	商品データフィードサービス「ショッピングフィード・マーケットプレイス」提供開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である株式会社プレジジョンマーケティングと株式会社パーソナルショップの3社で構成されていますが、株式会社パーソナルショップにつきましては、本格稼働しておらず重要性が乏しいことから、連結の範囲から除外しております。当社グループの事業内容としては、EC事業においては中小企業や個人事業主が独自ドメインでウェブショップを運営するための、インターネット上の店舗の開設、集客、運営のシステムをASPモデル（ソフトウェアやサービスをレンタルする形態）で提供しています。広告事業においては、様々なWEBマーケティング手法を組み合わせることにより、ワンストップでのWEBマーケティングを提供しています。

当社グループのサービスの販売経路は下記のとおりです。

〈販売経路〉



〈主な販売委託・OEM提供先〉

株式会社アイフラッグ

株式会社USEN

ITX株式会社

なお、直接販売は、主に各種広告媒体や当社のホームページなどを介して行っています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社プレジジョン マーケティング	東京都新宿区	39	集客事業	49.0	役員の兼任 2名 (注) 1 債務保証の引受
(その他の関係会社) ヤフー株式会社 (注) 2	東京都港区	8,037	インターネット上の広告事業、 イーコマース事業、会員サービス事業、 その他事業	— 〔32.5〕 (注) 4	役員の兼任 1名 (注) 3 ショッピングサービスでの提携

(注) 1 株式会社プレジジョンマーケティングの代表取締役が当社取締役を兼任しています。また、当社従業員が同社の役員を兼任しています。

2 有価証券報告書の提出会社です。

3 ヤフー株式会社従業員が当社の社外取締役に就任しています。

4 平成25年6月25日開催の第15回定時株主総会において、その他の関係会社であるヤフー株式会社から、同社が平成25年3月31日時点で保有する当社株式の全株数にあたる13,800株を上限として、相対取引により自己株式を取得することが決議されています。上表におけるヤフー株式会社による議決権の被所有割合は、期末日現在のものを記載しています。詳しくは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な後発事象」を参照ください。

5 連結子会社の「主要な事業の内容」にはセグメント情報に記載された名称を記載しています。

6 株式会社プレジジョンマーケティングについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	① 売上高	1,657,955千円
	② 経常利益	41,679 〃
	③ 当期純利益	26,481 〃
	④ 純資産額	53,843 〃
	⑤ 総資産額	368,197 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
EC事業	131 [18]
集客事業	6 [10]
合計	137 [28]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。

2 上記従業員には使用人兼務役員が 2名含まれています。

3 臨時雇用者数は〔 〕内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
131 [18]	33.0	3.9	4,957

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3 上記従業員には使用人兼務役員 2名が含まれています。
4 臨時雇用者数は〔 〕内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しています。
5 当社はE C事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数については記載していません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

Eコマース市場は、引き続き拡大しながらも、質が大きく変化し、いわば「ECの第二楽章」が展開しております。このようななか、当期までの3年間で近未来への積極投資期間と定め、「『開店屋10年』から『売上屋10年』へ」というスローガンのもと、顧客数の拡大から、お客様の売上・利益創出の支援へと、大きく事業モデルの転換を図るための積極的な投資を行うとともに、短期的には、顧客である店舗様の施策展開に則して、的確な対応がとれる体制作りや意識改革を進めてきました。また、予測しているトラフィック爆発（スマホトラフィックによる）に備え、サービス運転の「高速安定を最優先事項とする」考えのもと、抜本対策を実施し、成果が出ております。

以上の結果、当期における売上高は 5,962百万円（対前期比 11.7%増）、営業利益は 644百万円（対前期比 29.5%増）、経常利益は 659百万円（対前期比 30.9%増）となり、当期純利益は 389百万円（対前期比 38.8%増）となりました。利益面に関しては、前期は意図して人材関連投資を行い、減益の計画を出してはいたしましたが、当期はこれも吸収した結果、前々期並みの利益水準となり、対前期比で大幅な増益となりました。繰り返しになりますが、前期は意図した投資により減益となっているため、当期の利益は前々期並に戻っている限りです。

なお、前期の財務諸表においては、連結子会社である株式会社プレジジョンマーケティングの連結基準日を前第1四半期連結累計期間の末日としているため、連結損益計算書上では、同社の前第2四半期以降の数値を連結しております。

報告セグメントの業績は、次のとおりです。

(EC事業 / 株式会社Eストアー)

Eコマース市場が引き続き拡大するなか、顧客店舗業績は、受注数 813万回、流通額 926億円となりました。総量で伸び悩んでいますが、量から質への方針の転換による作用もあり、標準偏差を大きく超える上下をカットした母数においては二桁台の成長を維持し、受注数 660万回、流通額 747億円と対前期比でそれぞれ約14%前後の伸びとなっており、当社のフロウ（店舗の業績に連動）売上も 1,873百万円（対前期比 11.2%増）と順調に拡大しております。また、売上構成では、フロウ売上が全体の 41.7%（対前期比 2.1ポイント増）となり、店舗業績の拡大施策が寄与しております。

サービス全体での累計契約件数は 28,865件（前期末比 3,908契約減）となっています。主な減少要因は依存販路の店舗数の減少（前期末比 3,174契約減）です。また、自社販路経由の店舗数自体も減少しておりますが、現在当社では、システム提供モデルからマーケティング支援モデルへ事業モデルの転換を図るなか、従来のように全ての見込顧客に対応するのではなく、成長が期待できフロウ売上への貢献が見込まれる店舗様を中心に獲得を進めるよう営業方針を改めた結果です。なお、依存販路の減少によるストック（契約店舗数に連動）売上、流通総額への影響は軽微であり、成長が期待でき、フロウ売上への貢献が見込まれる店舗様の増加が流通総額の増大に大きく寄与するものと考えております。

以上の結果、当期の売上高は 4,493百万円（対前期比 5.7%増）、営業利益は 606百万円（対前期比 17.5%増）となりました。

（集客事業 / 株式会社プレシジョンマーケティング）

連結子会社である株式会社プレシジョンマーケティングにおいては、リスティング広告を中心とした、WEBマーケティングサービスを提供しております。

当該市場の成長率は著しく、前期までは事業規模拡大のため、利益率よりも広告取扱総量の増大を重視してきましたが、安定的な案件獲得や資金繰りの改善を受け、利益率の低い大手依存度を下げております。その結果、当期の売上高は同社前期比で1.1倍の1,657百万円、営業利益は41百万円となり、利益を生む構造になりつつあります。

なお、前期まで「広告事業」というセグメント名称で表記しておりました同事業について、当期より、より事業内容に則した「集客事業」という名称に変更しております。

(ご参考)

○販路別契約件数（四半期推移）

自社販路件数推移

	第15期 第1四半期	第15期 第2四半期	第15期 第3四半期	第15期 第4四半期
新規契約件数 (内 ショップ系) (内 ホスティング系)	929 (903) (26)	940 (909) (31)	788 (779) (9)	902 (892) (10)
解約件数 (内 ショップ系) (内 ホスティング系)	1,185 (1,146) (39)	1,045 (1,005) (40)	1,030 (994) (36)	1,033 (1,002) (31)
累計件数 (内 ショップ系) (内 ホスティング系)	19,211 (17,861) (1,350)	19,106 (17,765) (1,341)	18,864 (17,550) (1,314)	18,733 (17,440) (1,293)

依存販路件数推移

	第15期 第1四半期	第15期 第2四半期	第15期 第3四半期	第15期 第4四半期
新規契約件数 (内 ショップ系) (内 ホスティング系)	3 (0) (3)	3 (0) (3)	9 (0) (9)	5 (1) (4)
解約件数 (内 ショップ系) (内 ホスティング系)	969 (641) (328)	965 (845) (120)	811 (734) (77)	449 (410) (39)
累計件数 (内 ショップ系) (内 ホスティング系)	12,340 (10,365) (1,975)	11,378 (9,520) (1,858)	10,576 (8,786) (1,790)	10,132 (8,377) (1,755)

○販路別契約件数（年度推移）

自社販路件数推移

	第12期	第13期	第14期	第15期
新規契約件数 (内 ショップ系) (内 ホスティング系)	5,660 (5,342) (318)	5,727 (5,553) (174)	4,869 (4,754) (115)	3,559 (3,483) (76)
解約件数 (内 ショップ系) (内 ホスティング系)	3,463 (3,383) (80)	4,152 (3,972) (180)	4,360 (4,208) (152)	4,293 (4,147) (146)
累計件数 (内 ショップ系) (内 ホスティング系)	17,383 (15,977) (1,406)	18,958 (17,558) (1,400)	19,467 (18,104) (1,363)	18,733 (17,440) (1,293)

依存販路件数推移

	第12期	第13期	第14期	第15期
新規契約件数 (内 ショップ系) (内 ホスティング系)	3,487 (1,580) (1,907)	2,839 (1,871) (968)	679 (505) (174)	20 (1) (19)
解約件数 (内 ショップ系) (内 ホスティング系)	4,718 (2,455) (2,263)	5,485 (2,794) (2,691)	15,677 (2,564) (13,113)	3,194 (2,630) (564)
累計件数 (内 ショップ系) (内 ホスティング系)	30,950 (13,988) (16,962)	28,304 (13,065) (15,239)	13,306 (11,006) (2,300)	10,132 (8,377) (1,755)

○主要サービス別の契約件数（四半期推移）

E コマース用レンタルサーバー件数推移

	第15期 第1四半期	第15期 第2四半期	第15期 第3四半期	第15期 第4四半期
新規契約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数) (内 O E M販売件数)	41 (20) (21) (0)	41 (17) (24) (0)	19 (5) (14) (0)	19 (9) (10) (0)
解約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数) (内 O E M販売件数)	895 (136) (283) (476)	825 (91) (231) (503)	651 (96) (185) (370)	251 (91) (160) (0)
累計件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数) (内 O E M販売件数)	10,020 (2,809) (6,338) (873)	9,236 (2,735) (6,131) (370)	8,604 (2,644) (5,960) (0)	8,372 (2,562) (5,810) (0)

ショッピングカートA S P 件数推移

	第15期 第1四半期	第15期 第2四半期	第15期 第3四半期	第15期 第4四半期
新規契約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数) (内 O E M販売件数)	3 (3) (0) (-)	1 (1) (0) (-)	2 (2) (0) (-)	2 (2) (0) (-)
解約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数) (内 O E M販売件数)	39 (22) (17) (-)	25 (12) (13) (-)	26 (19) (7) (-)	13 (7) (6) (-)
累計件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数) (内 O E M販売件数)	523 (340) (183) (-)	499 (329) (170) (-)	475 (312) (163) (-)	464 (307) (157) (-)

ウェブショップ総合パッケージ件数推移

	第15期 第1四半期	第15期 第2四半期	第15期 第3四半期	第15期 第4四半期
新規契約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数) (内 O E M販売件数)	888 (712) (176) (0)	901 (700) (201) (0)	776 (639) (137) (0)	886 (721) (165) (0)
解約件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数) (内 O E M販売件数)	1,220 (781) (167) (272)	1,160 (711) (168) (281)	1,164 (724) (144) (296)	1,218 (755) (130) (333)
累計件数 (内 直販件数) (内 代理店販売件数) (内 O E M販売件数)	21,008 (11,447) (3,089) (6,472)	20,749 (11,436) (3,122) (6,191)	20,361 (11,351) (3,115) (5,895)	20,029 (11,317) (3,150) (5,562)

○主要サービス別の契約件数（年度推移）

E コマース用レンタルサーバー件数推移

	第12期	第13期	第14期	第15期
新規契約件数	2,364	1,219	343	120
(内 直販件数)	(213)	(133)	(96)	(51)
(内 代理店販売件数)	(291)	(153)	(106)	(69)
(内 O E M販売件数)	(1,860)	(933)	(141)	(0)
解約件数	5,507	6,148	15,930	2,622
(内 直販件数)	(820)	(746)	(581)	(414)
(内 代理店販売件数)	(2,117)	(1,393)	(1,066)	(859)
(内 O E M販売件数)	(2,570)	(4,009)	(14,283)	(1,349)
累計件数	31,390	26,461	10,874	8,372
(内 直販件数)	(4,023)	(3,410)	(2,925)	(2,562)
(内 代理店販売件数)	(8,800)	(7,560)	(6,600)	(5,810)
(内 O E M販売件数)	(18,567)	(15,491)	(1,349)	(0)

ショッピングカートA S P件数推移

	第12期	第13期	第14期	第15期
新規契約件数	65	52	11	8
(内 直販件数)	(60)	(51)	(11)	(8)
(内 代理店販売件数)	(5)	(1)	(0)	(0)
(内 O E M販売件数)	(-)	(-)	(-)	(-)
解約件数	248	241	137	103
(内 直販件数)	(173)	(186)	(84)	(60)
(内 代理店販売件数)	(75)	(55)	(53)	(43)
(内 O E M販売件数)	(-)	(-)	(-)	(-)
累計件数	874	685	559	464
(内 直販件数)	(567)	(432)	(359)	(307)
(内 代理店販売件数)	(307)	(253)	(200)	(157)
(内 O E M販売件数)	(-)	(-)	(-)	(-)

ウェブショップ総合パッケージ件数推移

	第12期	第13期	第14期	第15期
新規契約件数	6,718	7,295	5,194	3,451
(内 直販件数)	(4,067)	(4,370)	(3,824)	(2,772)
(内 代理店販売件数)	(1,097)	(1,065)	(870)	(679)
(内 O E M販売件数)	(1,554)	(1,860)	(500)	(0)
解約件数	2,426	3,248	3,970	4,762
(内 直販件数)	(1,723)	(2,379)	(2,794)	(2,971)
(内 代理店販売件数)	(392)	(526)	(622)	(609)
(内 O E M販売件数)	(311)	(343)	(554)	(1,182)
累計件数	16,069	20,116	21,340	20,029
(内 直販件数)	(8,495)	(10,486)	(11,516)	(11,317)
(内 代理店販売件数)	(2,293)	(2,832)	(3,080)	(3,150)
(内 O E M販売件数)	(5,281)	(6,798)	(6,744)	(5,562)

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末比で 146百万円増加し、2,473百万円（前連結会計年度末比 6.3%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、828百万円（前連結会計年度は 592百万円の増加）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益 659百万円、仕入債務の増加 228百万円、減価償却費 204百万円であり、減少要因は、法人税等の支払額 165百万円、E C 事業における顧客の決済代行額増加による預り金の減少 77百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、587百万円（前連結会計年度は 82百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出 400百万円、サーバー等の購入に伴う有形固定資産の取得による支出 92百万円、ソフトウェア開発に伴う無形固定資産の取得による支出 87百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、103百万円（前連結会計年度は 159百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額 97百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループはインターネット上での各種サービスの提供をおこなっており、受注生産形態をとらないサービスも多いため、セグメントごとに生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
E C 事業	4,493,237	105.7
集客事業	1,469,695	135.3
合計	5,962,932	111.7

（注） 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

インターネットが広く社会に浸透し、今後も関連する事業の更なる拡大が期待されることから、当社グループの行う各種サービスに対する需要は更に拡大するものとの見通しに基づき、将来収益への投資を優先課題として対処してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在していることから、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境について

① Eコマース市場について

当社グループは、大企業から個人事業主まで、幅広い層をターゲットとして、Eコマース（インターネットを利用した商取引）を行うための各種サービスを提供しております。当社グループの事業マーケットであるEコマース市場は、引き続き堅調な推移で拡大を続けておりますが、拡大に伴い、安定性・信頼性が損なわれるなどの弊害の発生、法的規制の導入などの要因により、インターネット利用者数やEコマースの市場規模が順調に成長しないおそれがあります。その場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② Eコマース市場での競争について

当社グループの主力サービスの一つであるEコマースを行うための各種サービスにおいては、主に「Eコマース機能への特化」という差別化によりウェブショップの開店と運営を支援することを軸として、拡大するマーケットの中でのポジションの確立を明確にしております。インターネットビジネスが成長し続けるなか、ウェブショップ支援事業、レンタルサーバー事業におきましては、多くの競争他社が存在し、機能競争、価格競争が活発化しております。今後においては、当社グループと同様のサービスを提供する事業者の一層の増加、資本力・ブランド力・技術力を持つ大手企業の参入、又は全く新しいビジネスモデルや技術によるサービスを提供する事業者が出現する可能性は否定できません。したがって、既存事業者の動向や新規参入の状況等により、当社グループのサービスが十分に差別化できない場合、また当社グループの価格体系が競争力を失った場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ インターネット広告市場について

当社グループの集客事業のメインであるインターネット広告市場は、近年インターネットの普及により、急速に拡大してまいりました。しかしながら広告ビジネスは景気の影響を受けやすく、特に不景気になった場合、広告主の収益悪化に伴い、広告需要が減退し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ インターネット広告市場での競合について

当社グループの集客事業であるインターネット広告市場には、既に複数の競合事業者が存在しております。また市場の拡大に伴い、新たな競合事業者の参入も予想されます。このため、当社グループは、引き続き顧客ニーズに対応したサービスの開発等を進めて他社との差別化を図っておりますが、競合事業者によるサービス改善、新しいビジネスモデルの登場、競合事業者の一層の増加、資本力・ブランド力・技術力を持つ大手企業の参入等により、当社グループのサービスが競争力を失った場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 技術革新について

当社グループの属するインターネット業界は、技術の進歩が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されています。今後、当社グループが想定しない新技術、新サービスの普及等により事業環境が変化した場合には、必ずしも迅速に対応できないおそれがあり、また、新技術、新サービスに対応するための仕組みの変更、又は費用の支出を余儀なくされるなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容について

① 情報セキュリティについて

当社グループは、ハッカー等の第三者からのサーバー等への侵入に対して、ネットワーク監視システムなどで常時モニタリングを行い、データの送受信には暗号化を行うなどのセキュリティの強化に尽力しております。しかしながら、ハッカー等による顧客及び購入者等の個人情報、その他の重要な情報を不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② システムトラブルについて

当社グループは、常に安定したサービスを提供し続けられるシステムの構築に努めております。また、サーバー等の保管につきましては、外部のデータセンターを利用することにより、安全性の確保に努めております。しかしながら、自然災害、事故等による通信ネットワークの切断、急激なアクセスの増大によるシステムの不具合、ハードウェアの故障、各種作業における人為的ミス等によるサービスの停止、中断の可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 顧客の違法行為及びトラブル等による当社グループへの影響について

当社グループでは、各種サービスにおいて、サービスの申込時に、顧客の属性、販売予定商品、広告内容等を把握するよう努めております。また、当社グループのサービスを利用した公序良俗又は法令に違反する行為を禁止すること、当社グループは顧客と購入者又は第三者との紛争に関し一切責任を負わないこと等を顧客に告知しております。加えて、インターネット上の違法または有害な情報について、送信防止措置等の対応をとるとともに、必要に応じて、顧客への改善要求や行政機関への情報開示等を行っております。しかしながら、人的資源の制約等から顧客の属性や取引の状況等を完全に把握することは難しく、顧客の違法行為等が発生した場合、また、顧客の行為に起因するトラブルが生じた場合には、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 販売体制について

当社グループは、小規模組織であることから、創業当初より、複数の異なる販路をもつ販売代理店と提携することにより、多様な層の顧客を取り込んでまいりました。一方で、当社グループサービスの理解と長期の利用を目的に、直販にも注力しており、顧客との信頼関係の構築に尽力しております。今後においても直販の強化を継続するとともに、代理店販売等の追加を行い、営業力の総合的な強化を図ってまいります。見込み顧客の減少、顧客獲得数の減少や、獲得効率の低下による人件費の増大などにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報保護について

当社グループは、各種サービスの提供過程において、それぞれのサービス提供に必要となる個人情報を取得しております。その結果、当社グループは個人情報取扱事業者としての義務を課されており、個人情報保護規程の制定、遵守とともに、社員教育のための啓蒙活動の実施、システム面のセキュリティ向上策としての「TRUSTe」取得等、その適切な取り扱いに尽力しております。しかしながら、情報の外部流出や悪用等のトラブルが発生した場合には、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制について

① グループ経営について

当社グループは、平成24年第1四半期より四半期連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を開始しております。当社は、連結子会社についてその運営にあたり、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、支援費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 事業の拡大に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは、(3)①で述べたとおり、連結グループ経営を開始し、新たな事業分野に進出し、事業の拡大を図っております。それに伴い、適正な連結財務諸表の作成、内部統制の徹底、コンプライアンス対策の強化等、当該事業拡大を支える内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、体制の整備が事業の拡大に追い付かず、内部管理体制が不十分になり、不祥事等が発生した場合、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 小規模組織であることについて

当社グループは、平成25年3月31日現在、従業員数137名と組織が小さく内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっています。今後におきましては、必要に応じて人員の拡充を図っていく方針ですが、人員の増加に対する管理体制の構築が順調に進まない場合には、業務に支障をきたす可能性があります。当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人的資源について

当社グループは、顧客のサポートが重要であると認識し、様々な手法による顧客サポートを行っております。また、当社グループの属するインターネット業界は変化も速いことから、市場のニーズに迅速に対応し、既存サービスの改善、拡充を図るとともに、新たな付加価値を持つサービスの企画、開発を適時に進める方針です。さらに、管理体制の維持構築、財務報告の信頼性を高めるためには、管理部門の一層の強化が不可欠です。そのようななか、当社グループでは、社員、契約社員、派遣社員、アルバイト等が、採用形態を問わず各種の業務に従事しておりますが、それら従業員が退職した場合に、当社グループの必要とする人材を必要数、適時に確保できる保証はなく、また、計画どおりの人材育成や適正な人員配置が行われない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 代表者への依存について

当社の創業者であり代表取締役である石村賢一は、当社グループの経営方針や戦略の決定をはじめ、新規事業や新サービスの企画、立案、販売及び業界交流等各方面において重要な役割を果たしております。当社グループは、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるとともに、人材の育成や、外部からの人材の確保等により権限の委譲を進めておりますが、何らかの理由により同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ E C 事業における主要取引先との協業関係について

当社グループのE C 事業において、三菱UFJニコス株式会社及び株式会社ジェーシービーは、重要な取引先であり、現在も良好な関係を保っておりますが、今後、両社の事業戦略の変更等により、当社グループとの契約について、当社グループに不利な内容変更や、契約更新の拒絶を求められる可能性があり、その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 集客事業における特定取引先への高い依存度について

当社グループの事業の一つである、集客事業については、リスティング広告の販売を行うにあたり、当社グループは、ヤフー株式会社及びGoogle Inc. の正規代理店となっております。当社グループの当該事業において、両社のサービスに対する売上高の割合は、突出して高い状況にあります。これは、現在のリスティング広告市場が両社により寡占状態にあることに起因しております。当社グループは両社と良好な関係を保っており、代理店契約も継続する予定ではありますが、両社の経営戦略の変更等により、当社グループとの代理店契約について、当社グループに不利な内容変更や、契約更新の拒絶を求められる可能性があり、その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループは、独自開発のシステムやビジネスモデルに関して、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指して対応する方針ですが、現在、当社グループの主要なサービスのシステムやビジネスモデルについては、技術的、ビジネス的に特許には該当しないものと判断しており特許出願等を行っていません。今後において、当社グループのサービスに採用されている手法・仕組みの全部又は一部が、今後成立するビジネスモデル特許と抵触する可能性は否定できません。このような場合には、法的な紛争が生ずること、サービスの手法・仕組みの変更を余儀なくされること、又はロイヤリティの支払い等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投融資について

当社グループは、サービス販売等に関わる業務を有利に行うこと、また、資金の効率的な運用を目的として、投融資を行っています。今後も、他の事業者のノウハウ獲得や、業務提携、資金運用を目的として、必要に応じて投融資を行い、事業の拡大を図る方針です。その際の投融資額につきましては、現在の事業規模と比較して多額となる可能性があり、当社グループの財務状況など経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。また、投融資先の経営成績又は財政状態の推移によっては、投融資額を回収できない可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスについて

① 法的規制等について

当社グループは、事業を運営するにあたり様々な法令、規制の適用を受けており、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「古物営業法」、「資金決済に関する法律」、「電気通信事業法」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等の予期せぬ制定や改正により、当社グループの事業が新たな規制を受け、または既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業運営に制限を受ける等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟について

当社グループが事業を展開する上では、システム障害、インターネットにおけるトラブル、個人情報への不適切な取り扱い、知的財産権の侵害、投融資等に起因する様々な訴訟や請求の可能性を否定できず、その内容及び結果によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、過去において、当社グループの事業及び業績に影響を与える訴訟は発生しておりません。

(7) 災害等について

当社グループは、地震、火山噴火、台風、洪水、津波等の自然災害、火災、停電、テロ、戦争、伝染病の蔓延その他の要因による社会的混乱等が発生した場合に備え、事業継続計画の策定を推進する等、有事の際の対応策を事前に検討しておりますが、これらの災害等による影響を完全に防止または軽減できず、当社グループのサービスが一時停止する等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの主要な事業所は東京都に集中しており、同所において前述の災害等が発生した場合には、当社グループのサービスの一時停止等の影響に加え、事業の継続自体が不可能になる等、当社グループの事業及び業績に特に深刻な影響を及ぼす可能性があります。また、災害等の発生によって、電力その他のエネルギーの使用制限による社会インフラ能力の低下、物流の混乱、個人消費意欲の低下等の副次的な影響により、E C事業においては顧客であるネットショップの売上高減少による手数料収入の減少、また集客事業においては広告主の収益悪化に伴う広告需要減退による広告取扱高の減少につながる可能性があります、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託契約

契約会社	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
当社	株式会社USEN	業務委託	Eストアーサイトサーブの 販売委託	平成14年5月1日から 期間1年の自動更新
当社	株式会社アイフレッジ	業務委託	ウェブショップCMSサー ビスのOEM開発及び運用 の受託	平成18年10月1日から 平成25年9月30日まで

(2) 代理販売委託契約

契約会社	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
当社	株式会社USEN	代理販売	Eストアーサイトサーブの 非独占代理販売委託 Eストアーストアツールの 非独占代理販売委託	平成12年3月21日から 期間1年の自動更新

(3) 代理販売受託契約

契約会社	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社 プレジジョン マーケティング	ヤフー株式会社	代理販売	広告の非独占代理販売受託	平成20年8月26日から 期間1年の自動更新

(4) 業務提携契約

契約会社	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
当社	三菱UFJニコス株式会社	包括代理 加盟店	当社顧客ウェブショップと 信販会社間のクレジットカ ード決済事務代行に関する 提携契約	平成13年3月26日から 期間の定めなし
当社	株式会社ジェーシービー	包括代理 加盟店	当社顧客ウェブショップと 信販会社間のクレジットカ ード決済事務代行に関する 提携契約	平成15年4月15日から 期間1年の自動更新

(5) 債務保証契約

契約会社	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
当社	株式会社三井住友銀行	連帯保証	株式会社プレジジョンマ ーケティングが株式会社三 井住友銀行に負う債務を2億 円を上限に保証	平成24年5月31日から 平成26年5月31日まで

(6) 株式売買契約

契約会社	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
当社	ヤフー株式会社	当社株式 の取得	ヤフー株式会社から当社株 式を相対取引で取得する株 式売買契約	平成25年5月22日から 平成25年6月26日まで

6 【研究開発活動】

当連結会計年度は、前期に引き続き、近未来への積極投資年度と位置づけ、顧客数の拡大から、お客様の売上・利益創出の支援へと、大きく事業モデルの転換を図るための投資を積極的に行ってきましたが、研究開発費としては、3百万円となり、特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりです。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末比で 421百万円増加し、4,434百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加 546百万円、売掛金の減少 104百万円によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末比で 109百万円増加し、2,313百万円となりました。これは主に、買掛金の増加 134百万円、未払法人税等の増加 101百万円、預り金の減少 77百万円によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末比で 311百万円増加し、2,120百万円となりました。これは、平成24年3月期の配当金支払 97百万円があったものの、当期純利益として 389百万円計上したことによります。これにより自己資本比率は 47.2%（前連結会計年度末比 2.5ポイント増）となりました。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は対前期比 11.7%増の 5,962百万円となりました。これは、E C事業において、システム提供モデルからマーケティング支援モデルに転換を図った結果、自社販路並びに依存販路の契約件数の減少はあったものの、受注数、流通額ともに対前期比約14%前後の増加となり、フロウ売上も 1,873百万円と拡大し、4,493百万円の売上高を確保できたことに加え、集客事業の売上高も順調に成長し、1,469百万円（内部売上高を除く）となったことによるものです。なお、詳しくは「1 業績等の概要 (1) 業績」を参照ください。

(売上原価)

売上原価は対前期比 15.3%増の 4,113百万円となりました。これは主に、E C事業における、各決済代行会社への代行手数料の増加 112百万円と、集客事業の拡大による媒体費等の増加 362百万円によるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は対前期比 5.2%減の 1,204百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は対前期比 29.5%増の 644百万円となりました。

(営業外収益と費用)

営業外収益は対前期比 24.3%増の 17百万円となりました。これは主に、為替差益 9百万円と、投資有価証券の売却に伴う売却益 3百万円によるものです。

営業外費用は対前期比で大幅減の 3百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は対前期比 30.9%増の 659百万円となりました。

(当期純利益)

以上の結果、税金等調整前当期純利益は対前期比 36.0%増の、659百万円となりました。また、当期純利益は対前期比 38.8%増の 389百万円となりました。その結果、1株当たり当期純利益金額は 9,165円28銭となり、対前期比で1株当たり当期純利益金額は 2,563円98銭増加しています。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は 190,962千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しています。

(1) E C 事業

当連結会計年度の主な設備投資は、既存サービスへ新機能を追加したこと、また、サービスインフラの効率化、安定化を図ったことによるソフトウェア開発等 88,245千円、サービス提供用サーバーの増強を目的とした設備投資 101,081千円となっています。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 集客事業

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。なお、重要な設備の除却又は売却もありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	E C 事業	事務業務及び サーバー等	11,999	19,083	31,082	126
札幌マーケティングファクトリー (北海道札幌市中央区)	E C 事業	事務業務	1,290	1,970	3,260	5
四谷データセンター (東京都新宿区)	E C 事業	サーバー等	—	39,947	39,947	—
新川データセンター (東京都中央区)	E C 事業	サーバー等	—	123,569	123,569	—
合計			13,290	184,571	197,861	131

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及び備品	合計	
(株)プレジジョン マーケティング	本社 (東京都新宿区)	集客事業	事務業務	28	303	332	6

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、今後1年間の景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しています。なお、平成25年3月31日現在における重要な設備の新設計画、改修計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,544
計	206,544

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,636	51,636	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式制度を採用しておりません。
計	51,636	51,636	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。
- 2 平成25年5月22日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、1株を100株に分割すると共に、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨を決議しています。これにより、平成25年10月1日付で発行可能株式総数は20,654,400株に、発行済株式総数は5,163,600株にそれぞれ増加する予定です。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日 株主総会特別決議		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,097	1,065
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,097	1,065
新株予約権の行使時の払込金額(円)	320,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 320,000 資本組入額 160,000	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。 ② 対象者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であることを要する。 ③ 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする）に相続人の行使を認める。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めない。 ④ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 ⑤ この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合（平成14年4月1日改正後の旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 38名退職により、新株予約権の数 775個と新株予約権の目的となる株式の数 775株は失権しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年 5月20日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,916	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 7月 1日から 平成30年 3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,916 資本組入額 35,458	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。 ② 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする)に相続人の行使を認める。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めない。 ③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 ④ この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月1日	—	51,636	—	523,328	△134,852	134,852

- (注) 1 平成19年6月26日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。
- 2 平成25年6月25日開催の第15回定時株主総会において、資本準備金の全額にあたる134,852千円をその他資本剰余金に振り替えることを決議しています。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

平成25年5月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	4	13	20	4	2	1,516	1,559	—
所有株式数 (株)	—	1,219	336	22,676	171	69	27,165	51,636	—
所有株式数 の割合(%)	—	2.36	0.65	43.92	0.33	0.13	52.61	100.00	—

- (注) 1 当社は平成25年3月31日時点において単元株式制度を採用しておりません。
- 2 平成25年5月22日開催の取締役会決議において、平成25年10月1日を効力発生日として1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨を決議しています。
- 3 自己株式9,111株は、「個人その他」に含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂 9-7-1	13,800	26.72
株式会社ユニコム	東京都港区西新橋 1-10-2	8,480	16.42
水 谷 量 材	兵庫県淡路市	3,461	6.70
石 村 賢 一	東京都港区	2,570	4.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	1,050	2.03
内 山 洋	東京都渋谷区	772	1.49
水 谷 伊 津 子	兵庫県淡路市	720	1.39
佐 藤 武 志	神奈川県藤沢市	545	1.05
日 野 秀 一	京都府京都市左京区	460	0.89
氣 谷 忠 征	大阪府堺市堺区	281	0.54
計	—	32,139	62.24

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式 9,111株 (17.64%) があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,111	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,525	42,525	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	51,636	—	—
総株主の議決権	—	42,525	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区西新橋 1-10-2	9,111	—	9,111	17.64
計	—	9,111	—	9,111	17.64

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しています。

旧商法に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において決議いたしました。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 監査役 3 従業員 56 社外協力者 5 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成25年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職により38名減少し、32名であり、新株発行予定数は775株失効し、1,065株であります。

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成21年5月20日の取締役会において決議いたしました。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成21年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 1 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 取締役会決議時点における付与対象者の区分及び人数は、取締役2名使用人1名でありましたが、当該使用人は平成21年6月24日の定時株主総会において当社取締役に選任されております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
株主総会(平成25年6月25日)での決議状況 (取得期間平成25年6月26日～平成25年7月9日)	13,800(上限)	1,300,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	9,111	—	9,111	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定した利益還元を行うことは最重要課題のひとつと考えており、経営成績、財政状態、配当性向及び将来の事業展開のための内部留保の充実など、バランスを総合的に勘案して成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度における剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり2,800円としており、配当性向は31.3%となっております。

当社では、今後につきましても、基本方針に基づいた株主の皆様への積極的な利益還元を行ってまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと資金獲得のための投資に使用していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月25日 定時株主総会決議	119,070	2,800

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	88,800	133,000	139,000	119,000	133,000
最低(円)	38,700	59,000	75,200	70,400	68,100

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	84,000	104,000	113,000	110,000	133,000	128,000
最低(円)	70,000	77,100	96,700	98,000	106,000	110,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	—	石 村 賢 一	昭和37年10月14日生	昭和61年4月 ㈱アスキー入社 昭和63年10月 同社社長室 広報担当、事業開発担当部長 平成2年12月 ㈱アスキーエクスプレス設立 取締役企画部長 平成3年12月 ㈱アスキーエアーネットワーク設立 代表取締役 平成6年10月 ㈱アスキーネット 取締役 平成8年7月 ㈱アスキーインターネットサービス カンパニー 副事業部長 平成10年6月 セコム㈱入社 ネットワークセキュリティ事業部 スーパーバイザー 平成11年2月 当社設立 代表取締役(現任) 平成13年12月 ㈱インフォビュー 取締役 平成16年11月 ㈱パーソナルショップ設立 代表取締役(現任) 平成17年8月 ㈱ワイズワークスプロジェクト 取締役 平成17年10月 ㈱ユニコム 代表取締役(現任) 平成18年7月 ㈱ECホールディングス 取締役(現任) 平成24年9月 ㈱Eストアーマーケット 代表取締役(現任)	(注)3	2,570
取締役	—	高 崎 青 史	昭和50年1月30日生	平成7年4月 ヤマト運輸㈱入社 平成11年4月 (有)バサラ・クリエイティブ入社 平成12年4月 当社入社 平成16年4月 アウンコンサルティング㈱入社 平成17年4月 当社入社 平成18年6月 メディアインデックス㈱入社 平成19年2月 ㈱media入社 平成19年5月 ㈱プレジジョンマーケティング設立 代表取締役(現任) 平成23年6月 当社 取締役 ソリューション事業部門担当(現任)	(注)3	—
取締役	—	柳 田 要 一	昭和38年3月13日生	昭和61年4月 ㈱リクルート入社 平成4年4月 同社就職情報誌系事業 平成7年4月 同社より㈱アステル東京へ出向 平成10年4月 同社新規事業開発室 平成15年4月 同社住宅情報事業 平成17年9月 当社入社 平成18年6月 当社 取締役 平成19年4月 当社 取締役 管理部門担当 平成21年6月 当社 取締役 管理部門担当 兼最高情報責任者(現任)	(注)4	171

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	—	今 村 文 哉	昭和36年9月10日生	昭和60年4月 平成4年10月 平成11年1月 平成12年6月 平成13年6月 平成20年1月 平成20年7月 平成23年7月 平成25年4月 平成25年6月	日本デジタルイクイップメント(株) (現 日本ビューレット・パッカード (株))入社 マイクロソフト(株)入社 同社コーポレートビジネス統括部 統括部長 (株)ブラザークリエイト入社 同社 常務取締役 (株)ドリーム・アーツ入社 同社 取締役 当社入社 当社ショッピングサーブ事業部 事業部長 当社 取締役 ショッピングサーブ事業部門担当(現任)	(注) 3	—
取締役	—	畑 中 基	昭和45年9月1日生	平成7年4月 平成15年7月 平成21年7月 平成23年1月 平成24年6月 平成24年7月 平成25年4月 平成25年4月	(株)リムジンインターナショナル入社 ヤフー(株)入社 同社コンシューマ事業統括本部E C 企画本部 マーチャント企画部長 同社コンシューマ事業統括本部E C 企画本部 ソリューション企画部長 当社 取締役(現任) ヤフー(株)コンシューマ事業カンパニ ーコマース企画制作本部 本部長 同社コンシューマ事業カンパニーシ ョッピング事業本部 本部長(現任) (株)セブンネットショッピング 取締役(現任)	(注) 4	—
常勤監査役	—	田 村 誠	昭和26年7月11日生	昭和51年11月 昭和55年6月 昭和57年4月 平成2年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年3月 平成12年6月 平成17年10月	(株)トッパン入社 (株)集英社 ニューヨーク支局入社 (株)アスキー出版入社 同社社長室 部長 同社 取締役 同社インフォメーションカンパニー 業務部 部長 当社 取締役 当社 監査役(現任) (株)ユニコム 取締役(現任)	(注) 5	143
監査役	—	岩 出 誠	昭和26年2月19日生	昭和52年4月 昭和61年5月 平成7年6月 平成10年4月 平成12年3月 平成12年9月 平成13年1月 平成17年9月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月	東京弁護士会登録 岩出綜合法律事務所開設 所長 (現 ロア・ユナイテッド法律事務所 代表パートナー(現任)) (株)ダイヤモンド・フリースマン社 監査役(現任) 東京簡易裁判所 民事調停委員 労働省労働基準局「社内預金に関す る研究会」専門委員 当社 監査役(現任) 厚生労働省 労働政策審議会 労働条 件分科会 公益代表委員 (株)ドン・キホーテ 監査役(現任) 青山学院大学客員教授就任(現任) 首都大学東京法科大学院講師(労働 法) 就任(現任) ドイト(株) 監査役(現任) 千葉大学法科大学院 客員教授(労働 法) 就任(現任)	(注) 5	93
監査役	—	中 村 渡	昭和41年4月25日生	平成3年9月 平成7年1月 平成7年7月 平成8年1月 平成11年4月 平成12年12月 平成16年6月 平成17年10月	アーサーアンダーセン会計事務所 (現 有限責任あずさ監査法人)入社 (株)マイツ(池田公認会計士事務所) 入社 公認会計士登録 日本合同ファイナンス(株)(現 (株)ジ ャフコ) 入社 ジャフコ公開コンサルティング(株) (現 ジャフココンサルティング(株) へ出向 同社事業投資グループ 中村公認会計士事務所開設 所長(現任) 当社 監査役(現任) (株)ユニコム 監査役(現任)	(注) 6	4
計							2,981

- (注) 1 取締役 畑中基氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 岩出誠及び中村渡の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
太 田 諭 哉	昭和50年12月16日生	平成10年4月 平成13年10月 平成17年2月 平成17年3月 平成18年3月 平成18年6月	安田信託銀行(株)(現 みずほ信託銀行(株))入行 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 (有)スパイラル・アンド・カンパニー (現 (株)スパイラル・アンド・カンパニー) 代表取締役社長(現任) 公認会計士登録 太田諭哉公認会計士事務所開業 税理士登録 税理士法人スパイラル設立 代表社員(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ コーポレートガバナンス体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は創業以来、的確かつ迅速な意思決定が企業経営における重要な課題であると認識しており、透明性、公平性及びスピードを重視したコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

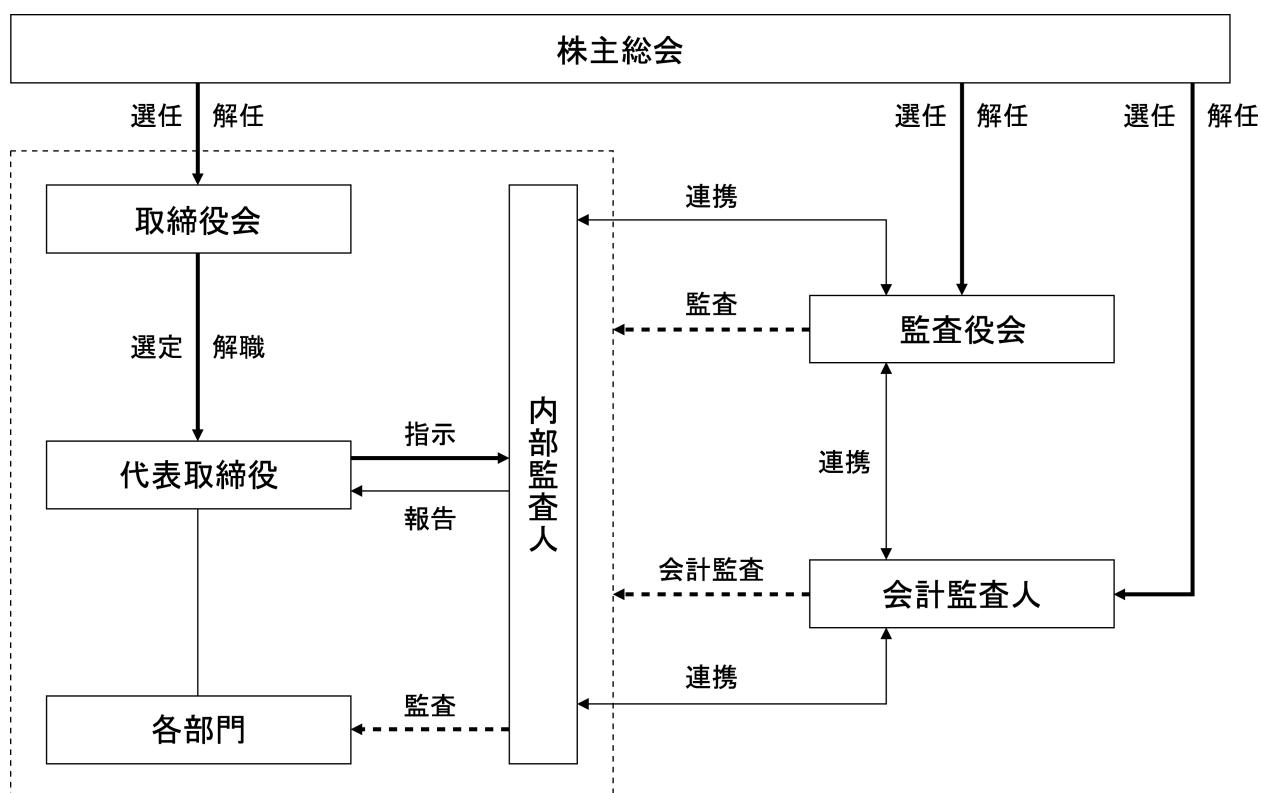
当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役・監査役会により、取締役の職務執行の監督及び監査を行うとともに、社外役員を招聘しております。

また、当社は小規模組織であること、並びに常勤取締役が過半数いることから機動的に取締役会が開催できる体制を構築しております。

取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、情報の共有及び意思の疎通を図るとともに、監査役が出席して取締役の業務執行の適正性を監査しております。

また、社内業務執行取締役及び事業部長職以上からなる会議を適宜開催し、各部門における業務執行の進捗状況について相互の共有化を図るとともに、業務執行上の諸課題についての協議・検討を重ねることで、的確かつ迅速に意思決定ができる体制の確立を図っております。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システム構築の基本方針を定めているとともに、内部統制評価委員会を設置し、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保、業務の効率化等を目的とした整備を進めております。

また、内部統制システム構築の基本方針に従い、役員及び従業員が職務を行う上での指針となる行動規範を定め、コンプライアンスの確保・公正な取引など企業倫理等に対する意識向上に努めております。

ハ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制といたしましては、組織横断的リスク状況及び全社的対応において、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会が継続的にモニタリングを行い、顕在化したリスクに対して改善を実施し、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行っております。

また、新たに生じた損失の危険への対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定め、必要に応じて法律事務所など外部の専門家の助言を求め、分析及び対策を検討いたします。

ニ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業活動の適性と効率性を確保するために取締役等を派遣し、関係会社管理規程を定め、監視、監督及び指導を行っております。また、子会社から事業の状況について、定期的に報告を受けております。

ホ 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役全員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金50万円で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、代表取締役により任命された内部監査人（1名）が、内部統制システム構築の基本方針に従い、取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保し、職務が効率的に行われていることを定期的に監査し、監査役と監査実施状況や監査結果を相互に報告しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧することにより、業務及び財産の状況を調査することを通じて取締役の職務執行状況の監査を行っております。

なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、平成25年6月25日開催の第15回定時株主総会において補欠監査役1名を選任しております。

内部監査人、監査役及び会計監査人は、内部監査規程及び監査役会規則に基づき、監査実施状況や監査結果を相互に報告し、綿密な連携を図っております。

また、必要に応じ内部統制評価委員会と連携し、内部統制に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性の確保を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役である畑中基氏は、当社の「その他の関係会社」であるヤフー株式会社の業務執行者であり、当社とヤフー株式会社との間には、役務提供等の取引関係があります。

社外監査役である岩出誠氏は、弁護士として会社法務・労務問題に豊富な知識・経験等を、中村渡氏は公認会計士として専門的な見地を有しており、当社監査体制に活かしていただけるものと判断し、選任しております。

なお、当該社外監査役2名と当社の間には、人的関係、重要な取引関係及びその他の利害関係はないものと判断しております。また平成25年3月31日時点において当社の株式を保有しておりますが、重要性はないと判断しております。

当社は、社外からの幅広い知見から適切な助言をいただくと共に、中立的・客観的視点から公平性を保ち適正な監視体制を構築するため、社外役員を招聘しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性について特段の定めはありませんが、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有し、中立的・客観的な視点から公平性を保ち監督又は監査を行うことのできる者であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

また、内部監査及び会計監査の各監査実施状況、並びに内部統制の実施状況については、常勤監査役を通じての報告により、内部監査人及び会計監査人、並びに内部統制評価委員会との連携を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	76,741	76,741	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	11,600	11,600	—	—	—	1
社外役員	4,899	4,899	—	—	—	2

- (注) 1 上記の金額には、使用人兼務取締役2名に対する使用人給与及び賞与相当額(13,752千円)は含まれておりません。
- 2 株主総会決議(平成11年5月24日)による役員報酬限度額(年額)は、取締役500,000千円、監査役100,000千円であります。
- 3 期末日現在の取締役のうち、1名は無報酬となっております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役の報酬に関する方針を定めております。報酬等の額の決定については、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮しております。また配分方法については、取締役会において決定しています。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 0千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当する投資株式は保有しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	—	—	—	△0
非上場株式以外の株式	—	—	—	2,755	—

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は吉村孝郎氏、山本恭仁子氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、独立した第三者の立場で適正な監査を行っております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補等2名、その他1名であります。

⑦ その他

イ 取締役及び監査役の員数

当社の取締役は7名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ハ 自己株式の取得における決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ 中間配当

当社は、株主への適時適正な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

ヘ 取締役等の責任に関する事項

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,730	—	20,625	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,730	—	20,625	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、前期実績と当期見積を比較し、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2, 327, 166	2, 873, 534
売掛金	749, 471	644, 584
貯蔵品	4, 687	4, 797
前渡金	97, 654	3, 596
前払費用	71, 868	63, 767
繰延税金資産	62, 685	73, 221
仕掛品	400	—
その他	20, 582	41, 789
貸倒引当金	△8, 557	△9, 969
流動資産合計	3, 325, 958	3, 695, 322
固定資産		
有形固定資産		
建物	30, 204	30, 545
減価償却累計額	△14, 795	△17, 226
建物（純額）	15, 408	13, 319
工具、器具及び備品	718, 224	759, 566
減価償却累計額	△546, 657	△574, 692
工具、器具及び備品（純額）	171, 566	184, 874
有形固定資産合計	186, 974	198, 193
無形固定資産		
ソフトウェア	292, 807	268, 671
のれん	17, 317	13, 242
その他	200	200
無形固定資産合計	310, 325	282, 115
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 41, 890	※ 1 63, 166
敷金	116, 439	117, 500
繰延税金資産	23, 631	19, 404
長期貸付金	20, 259	5, 419
その他	4, 393	57, 387
貸倒引当金	△17, 127	△4, 464
投資その他の資産合計	189, 487	258, 413
固定資産合計	686, 787	738, 722
資産合計	4, 012, 746	4, 434, 045

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	276,188	410,915
未払金	144,639	117,059
未払法人税等	71,901	173,407
預り金	1,465,405	1,387,886
賞与引当金	61,253	62,199
1年内返済予定の長期借入金	6,000	6,500
その他	152,570	135,233
流動負債合計	2,177,960	2,293,202
固定負債		
資産除去債務	10,502	11,629
長期借入金	15,000	8,500
固定負債合計	25,502	20,129
負債合計	2,203,463	2,313,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	523,328	523,328
資本剰余金	539,416	539,416
利益剰余金	1,724,373	2,016,317
自己株式	△991,853	△991,853
株主資本合計	1,795,265	2,087,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,051	3,815
その他の包括利益累計額合計	△2,051	3,815
新株予約権	2,239	2,239
少数株主持分	13,829	27,448
純資産合計	1,809,283	2,120,712
負債純資産合計	4,012,746	4,434,045

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	5,337,150	5,962,932
売上原価	3,568,828	4,113,318
売上総利益	1,768,322	1,849,613
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,270,564	※1, ※2 1,204,853
営業利益	497,758	644,759
営業外収益		
投資有価証券売却益	8,839	3,088
為替差益	2,567	9,504
受取配当金	957	7
受取利息	846	2,192
雑収入	1,224	3,142
営業外収益合計	14,435	17,935
営業外費用		
投資事業組合運用損	5,623	1,739
投資有価証券売却損	2,067	642
支払利息	607	301
雑損失	208	650
営業外費用合計	8,506	3,333
経常利益	503,686	659,362
特別利益		
投資有価証券売却益	2,260	—
段階取得に係る差益	12,320	—
固定資産売却益	108	—
特別利益合計	14,689	—
特別損失		
関係会社株式評価損	19,789	—
貸倒引当金繰入額	10,692	—
債権放棄損	3,212	—
特別損失合計	33,694	—
税金等調整前当期純利益	484,681	659,362
法人税、住民税及び事業税	192,163	265,826
法人税等調整額	21,525	△9,720
法人税等合計	213,688	256,105
少数株主損益調整前当期純利益	270,993	403,256
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△9,720	13,502
当期純利益	280,713	389,753

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	270,993	403,256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,806	5,980
その他の包括利益合計	※ 1 △6,806	※ 1 5,980
包括利益	264,186	409,236
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	274,157	395,620
少数株主に係る包括利益	△9,970	13,616

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	523,328	523,328
当期末残高	523,328	523,328
資本剰余金		
当期首残高	539,408	539,416
当期変動額		
連結子会社所有の親会社株式の処分差益	7	—
当期変動額合計	7	—
当期末残高	539,416	539,416
利益剰余金		
当期首残高	1,541,462	1,724,373
当期変動額		
剰余金の配当	△97,802	△97,809
当期純利益	280,713	389,753
当期変動額合計	182,910	291,943
当期末残高	1,724,373	2,016,317
自己株式		
当期首残高	△991,853	△991,853
当期変動額		
新規連結子会社が所有する親会社株式	△60	—
連結子会社所有の親会社株式の処分	60	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△991,853	△991,853
株主資本合計		
当期首残高	1,612,347	1,795,265
当期変動額		
剰余金の配当	△97,802	△97,809
当期純利益	280,713	389,753
新規連結子会社が所有する親会社株式	△60	—
連結子会社所有の親会社株式の処分	60	—
連結子会社所有の親会社株式の処分差益	7	—
当期変動額合計	182,918	291,943
当期末残高	1,795,265	2,087,209

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,504	△2,051
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,556	5,866
当期変動額合計	△6,556	5,866
当期末残高	△2,051	3,815
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,504	△2,051
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,556	5,866
当期変動額合計	△6,556	5,866
当期末残高	△2,051	3,815
新株予約権		
当期首残高	2,239	2,239
当期末残高	2,239	2,239
少数株主持分		
当期首残高	—	13,829
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,829	13,618
当期変動額合計	13,829	13,618
当期末残高	13,829	27,448
純資産合計		
当期首残高	1,619,091	1,809,283
当期変動額		
剰余金の配当	△97,802	△97,809
当期純利益	280,713	389,753
新規連結子会社が所有する親会社株式	△60	—
連結子会社所有の親会社株式の処分	60	—
連結子会社所有の親会社株式の処分差益	7	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,273	19,485
当期変動額合計	190,191	311,429
当期末残高	1,809,283	2,120,712

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	484,681	659,362
のれん償却額	3,056	4,074
減価償却費	216,499	204,027
雑損失	—	204
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10,682	△1,250
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,170	945
受取利息及び受取配当金	△1,804	△2,199
支払利息	607	301
為替差損益 (△は益)	△2,567	△9,504
投資事業組合運用損益 (△は益)	5,623	1,739
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9,032	△2,446
有形固定資産売却損益 (△は益)	△108	—
関係会社株式評価損	19,789	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	△12,320	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△252,174	88,679
仕入債務の増減額 (△は減少)	63,792	228,784
未払金の増減額 (△は減少)	27,296	△36,933
預り金の増減額 (△は減少)	258,635	△77,519
その他の資産の増減額 (△は増加)	4,059	△66,107
その他の負債の増減額 (△は減少)	26,692	△65
小計	850,578	992,091
利息及び配当金の受取額	1,804	1,928
利息の支払額	△607	△283
法人税等の支払額	△259,226	△165,312
営業活動によるキャッシュ・フロー	592,548	828,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
保険積立金の積立による支出	△528	△950
資産除去債務の履行による支出	—	△500
貸付けによる支出	△33,400	—
貸付金の回収による収入	20,000	5,439
有形固定資産の取得による支出	△67,081	△92,646
有形固定資産の売却による収入	290	—
無形固定資産の取得による支出	△109,271	△87,665
投資事業組合からの分配による収入	—	10,184
投資有価証券の取得による支出	△5,157	△41,074
投資有価証券の売却による収入	92,350	19,714
関係会社株式の取得による支出	△3,350	—
子会社株式の取得による支出	—	△204
定期預金の預入による支出	—	△400,000
新規連結子会社の取得による収入	23,803	—
敷金の差入による支出	—	△4,513
敷金の回収による収入	891	3,032
その他	△630	1,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82,083	△587,844

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 年内返済予定の長期借入金の返済による支出	△11,700	△6,000
長期借入金の返済による支出	△49,540	—
配当金の支払額	△97,985	△97,715
その他	70	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△159,155	△103,715
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,567	9,504
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	353,877	146,368
現金及び現金同等物の期首残高	1,973,289	2,327,166
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 2,327,166	※ 1 2,473,534

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 株式会社プレシジョンマーケティング

(2) 非連結子会社の名称

株式会社Eストアーマーケット

株式会社パーソナルショップ

連結の範囲から除いた理由

株式会社Eストアーマーケット及び株式会社パーソナルショップは、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

インターネット・ビジネス・フロンティア株式会社

株式会社E C パートナーズ

株式会社E C ホールディングス

株式会社Eストアーマーケット

株式会社パーソナルショップ

株式会社ポイントラグ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資は、組合等の財産の持分相額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっています。

② たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	5～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,809千円増加しています。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しています。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資となっています。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
投資有価証券	25, 105千円	25, 105千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
広告宣伝費	220, 830千円	240, 266千円
代理店手数料	159, 132 "	136, 196 "
役員報酬	110, 449 "	121, 440 "
給与	165, 002 "	136, 178 "
賞与引当金繰入額	18, 672 "	17, 745 "
地代家賃	135, 725 "	139, 084 "
貸倒引当金繰入額	4, 991 "	5, 501 "

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
一般管理費	23千円	3, 000千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4, 486千円	8, 917千円
組替調整額	△6, 771 "	474 "
税効果調整前	△11, 258千円	9, 391千円
税効果額	4, 451 "	△3, 411 "
その他有価証券評価差額金	△6, 806千円	5, 980千円
その他の包括利益合計	△6, 806千円	5, 980千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	51,636	—	—	51,636
自己株式				
普通株式(株)	9,111	1	1	9,111

(注) 1 自己株式の普通株式の増加1株は、連結子会社が所有する親会社株式の親会社持分による増加です。

2 自己株式の普通株式の減少1株は、連結子会社が所有する親会社株式の売却による減少です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	1,180	—	—	1,180	—
	平成21年新株予約権	普通株式	60	—	—	60	2,239
合計			1,240	—	—	1,240	2,239

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	97,807	2,300	平成23年3月31日	平成23年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	97,807	2,300	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	51,636	—	—	51,636
自己株式				
普通株式(株)	9,111	—	—	9,111

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	1,180	—	83	1,097	—
	平成21年新株予約権	普通株式	60	—	—	60	2,239
合計			1,240	—	83	1,157	2,239

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成17年新株予約権の減少は、権利失効によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	97,807	2,300	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	119,070	2,800	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	2,327,166千円	2,873,534千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△400,000 //
現金及び現金同等物	2,327,166千円	2,473,534千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金は主に自己資金により賄っていますが、一部銀行借入により調達しています。また、一時的な余資については、原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準じる安全性の高い金融資産で運用を行っています。なお、デリバティブに関連する取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、販売担当部門と財務経理担当部門、課金担当部門が主要な取引先の状況についての情報を共有し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び組合出資金であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である買掛金及び未払金並びに預り金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,327,166	2,327,166	—
(2) 売掛金	749,471		
貸倒引当金(※１)	△4,991		
	744,479	744,479	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	7,159	7,159	—
(4) 敷金	116,439	107,733	△8,706
資産計	3,195,245	3,186,539	△8,706
(1) 買掛金	276,188	276,188	—
(2) 未払金	144,639	144,639	—
(3) 未払法人税等	71,901	71,901	—
(4) 預り金	1,465,405	1,465,405	—
(5) 長期借入金(※２)	21,000	21,042	42
負債計	1,979,135	1,979,178	42

※１ 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

※２ 長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金が含まれています。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,873,534	2,873,534	—
(2) 売掛金	644,584		
貸倒引当金(※１)	△5,501		
	639,082	639,082	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	37,437	37,437	—
(4) 敷金	117,500	114,550	△2,950
資産計	3,667,555	3,664,605	△2,950
(1) 買掛金	410,915	410,915	—
(2) 未払金	117,059	117,059	—
(3) 未払法人税等	173,407	173,407	—
(4) 預り金	1,387,886	1,387,886	—
(5) 長期借入金(※２)	15,000	15,021	21
負債計	2,104,269	2,104,291	21

※１ 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

※２ 長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金

敷金の時価については、返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割引いて算定する方法によっています。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	25,105	25,105
その他	9,625	623

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	2,327,166	—	—	—	—	—
売掛金	744,479	—	—	—	—	—
合計	3,071,645	—	—	—	—	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	2,873,534	—	—	—	—	—
売掛金	644,584	—	—	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券 のうち満期があ るもの						
外国債券	—	7,435	—	—	—	—
合計	3,518,119	7,435	—	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	1年以内	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,000	6,000	6,000	3,000	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,500	6,000	2,500	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	105	138	△32
外国債券	7,053	7,561	△507
合計	7,159	7,700	△540

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 0千円)、投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額 9,625千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	30,076	23,946	6,130
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
外国債券	7,360	7,561	△200
合計	37,437	31,507	5,929

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 0千円)、投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額 623千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,605	2,683	220
その他	70,163	8,416	1,846
合計	74,769	11,099	2,067

当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10,019	3,088	336
その他	9,694	—	305
合計	19,714	3,088	642

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関連会社株式について 19,789千円減損処理を行っています。

当連結会計年度において、投資有価証券について 203千円（非連結子会社株式 203千円）減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 3 当社従業員 56 社外協力者 5
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 1,840
付与日	平成17年12月16日
権利確定条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。 ② 対象者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であることを要する。 ③ この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日～平成27年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しています。

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 1
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 60
付与日	平成21年6月1日
権利確定条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。 ② 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする)に相続人の行使を認める。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めない。 ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ④ この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年7月1日～平成30年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日	平成21年5月20日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	1,180	60
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	1,180	60

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日	平成21年5月20日
権利行使価格(円)	320,000	70,916
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	37,324

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 3 当社従業員 56 社外協力者 5
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 1,840
付与日	平成17年12月16日
権利確定条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。 ② 対象者のうち、社外協力者は新株予約権の行使時においても、社外協力者であることを要する。 ③ この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日～平成27年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しています。

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 1
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 60
付与日	平成21年6月1日
権利確定条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。 ② 権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする）に相続人の行使を認める。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めない。 ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ④ この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年7月1日～平成30年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日	平成21年5月20日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	1,180	60
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	83	—
未行使残(株)	1,097	60

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日	平成21年5月20日
権利行使価格(円)	320,000	70,916
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	37,324

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
貸倒損失	23,633千円	26,039千円
賞与引当金繰入額	23,276 "	23,635 "
未払事業税	5,774 "	13,873 "
未払賞与	4,492 "	4,164 "
その他	5,509 "	5,508 "
繰延税金資産の純額	62,685千円	73,221千円
(固定の部)		
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	18,703千円	17,582千円
資産除去債務	3,893 "	4,446 "
新株予約権	797 "	797 "
その他有価証券評価差額金	1,304 "	—
その他	349 "	201 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△2,106千円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,418 "	△1,517 "
繰延税金資産の純額	23,631千円	19,404千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 "	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0 "	—
住民税均等割等	0.1 "	—
雇用促進税制による税額控除	△1.0 "	—
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	1.9 "	—
その他	0.9 "	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下のため、注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、ウェブショップ総合サービスを中心とする「EC事業」及び、WEBマーケティングを中心とする「集客事業」の2つを報告セグメントとしています。

(2) 各セグメントに属する製品及びサービスの種類

「EC事業」は、主にウェブショップ総合サービスであるショップサーバ、ホスティングサービスであるサイトサーバ、ショッピングカートであるストアツールの提供をしています。

「集客事業」は、様々なWEBマーケティング手法を組み合わせることにより、ワンストップでのWEBマーケティングを提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「EC事業」のセグメント利益が4,809千円増加しています。

３．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ＥＣ事業	広告事業	
売上高			
外部顧客への売上高	4,250,796	1,086,353	5,337,150
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	147,126	147,126
計	4,250,796	1,233,480	5,484,277
セグメント利益または損失（△）	516,455	△15,640	500,814
セグメント資産	3,530,757	481,988	4,012,746
セグメント負債	1,932,753	270,709	2,203,463
その他の項目			
減価償却費	211,104	5,370	216,475
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	181,908	2,014	183,922

(注) 第１四半期連結累計期間より株式会社プレジジョンマーケティングを連結子会社としたことに伴い、同社の事業を「広告事業」として新たに報告セグメントに区分しています。

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ＥＣ事業	集客事業	
売上高			
外部顧客への売上高	4,493,237	1,469,695	5,962,932
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	188,259	188,259
計	4,493,237	1,657,955	6,151,192
セグメント利益	606,854	41,890	648,744
セグメント資産	4,056,527	377,518	4,434,045
セグメント負債	1,998,978	314,354	2,313,332
その他の項目			
減価償却費	203,125	901	204,027
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	190,962	—	190,962

(注) 第１四半期連結会計期間より、前期まで「広告事業」というセグメント名称で表記していた同事業について、より事業内容に則した「集客事業」という名称に変更しています。なお、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	500,814	648,744
のれんの償却額	△3,056	△4,074
セグメント間消去	—	89
連結損益計算書の営業利益	497,758	644,759

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	E C 事業	広告事業	計			
当期償却額	—	3,056	3,056	—	—	3,056
当期末残高	—	17,317	17,317	—	—	17,317

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	E C 事業	集客事業	計			
当期償却額	—	4,074	4,074	—	—	4,074
当期末残高	—	13,242	13,242	—	—	13,242

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	高崎青史	—	—	(株)プレジジョンマーケティングの代表取締役	—	(株)プレジジョンマーケティングの代表取締役 役員の兼任	債務 被保証 (注)	21,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 連結子会社である株式会社プレジジョンマーケティングの借入に対して、同社の代表取締役である高崎青史からの連帯保証を受けています。また、同氏は当社取締役を兼任しています。なお、保証料の支払は行っていない。

② 親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要 株主	ヤフー(株)	東京都 港区	7,959	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス業	(被所有) 直接 32.5	営業上の 取引	WEB広告 の委託 (注)	471,469	買掛金	65,182

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 上記取引については、一般的取引条件と同様に決定しています。

2 取引金額には消費税等を含めていません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	高崎青史	—	—	(株)プレジジョンマーケティングの代表取締役	—	(株)プレジジョンマーケティングの代表取締役 役員の兼任	債務 被保証 (注)	15,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 連結子会社である株式会社プレジジョンマーケティングの借入に対して、同社の代表取締役である高崎青史からの連帯保証を受けています。また、同氏は当社取締役を兼任しています。なお、保証料の支払は行っていない。

② 親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要 株主	ヤフー(株)	東京都 港区	8,037	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス業	(被所有) 直接 32.5	営業上の 取引	WEB広告 の委託 (注)	543,751	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 上記取引については、一般的取引条件と同様に決定しています。

2 取引金額には消費税等を含めていません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	42,168.47円	49,171.65円
1株当たり当期純利益金額	6,601.30円	9,165.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,599.75円	9,163.13円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	280,713	389,753
普通株式に係る当期純利益(千円)	280,713	389,753
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	42,524	42,525
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	9	10
普通株式増加数(株)	9	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の目的となる株式の数 平成17年新株予約権 1,180株 行使価格 320,000円 期中平均株価 84,598円 なお、新株予約権等の概要は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権の目的となる株式の数 平成17年新株予約権 1,097株 行使価格 320,000円 期中平均株価 86,050円 なお、新株予約権等の概要は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

2 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,809,283	2,120,712
普通株式に係る純資産額(千円)	1,793,214	2,091,024
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	2,239	2,239
少数株主持分	13,829	27,448
普通株式の発行済株式数(株)	51,636	51,636
普通株式の自己株式数(株)	9,111	9,111
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	42,525	42,525

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得及び資本準備金の額の減少について

当社は、平成25年5月22日開催の取締役会において、その他の関係会社であるヤフー株式会社との株式売買契約の締結を決議すると共に、同契約において停止条件とする特定の株主からの自己株式の取得及び資本準備金の額の減少について平成25年6月25日開催の第15回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において以下のとおり決議されました。

(1) 自己株式の取得

① 特定の株主から自己株式の取得を行う理由

ヤフー株式会社から同社が保有する当社株式について処分する意向がある旨通知を受け、当社株式が短期間に市場に放出されることの影響や、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行などを総合的に検討した結果、取得するものです。

② 自己株式取得に係る事項の内容

i 取得する株式の種類	当社普通株式
ii 取得する株式の総数	13,800株 (上限)
iii 株式の取得価額の総額	1,300百万円 (上限)
iv 取得方法	相対取引
v 取得期間	平成25年6月26日 (水) から平成25年7月9日 (火) まで

(2) 資本準備金の額の減少

① 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策における機動性の確保を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少します。

② 資本準備金の額の減少の要領

平成25年3月31日現在の当社の資本準備金の全額にあたる134,852,190円を、その他資本剰余金に振り替えます。

③ 資本準備金の額の減少の日程

i 取締役会決議日	平成25年5月22日 (水)
ii 債権者異議申述公告	平成25年5月23日 (木)
iii 債権者異議申述最終期日	平成25年6月24日 (月)
iv 株主総会決議日	平成25年6月25日 (火)
v 効力発生日	平成25年6月25日 (火)

2. 株式分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成25年5月22日開催の取締役会において、株式分割の実施及び単元株制度の採用を決議しました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式1株を100株の割合をもって分割すると共に、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することにしました。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割します。

② 分割により増加する株式数

i 株式分割前の発行済株式総数	51,636株	(平成25年3月31日時点)
ii 今回の分割により増加する株式数	5,111,964株	(平成25年10月1日見込)
iii 株式分割後の発行済株式総数	5,163,600株	
iv 株式分割後の発行可能株式総数	20,654,400株	

(注) 上記の数値は、平成25年3月31日現在の発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使等によって変動する可能性があります。

③ 分割の日程

i 基準日設定公告日	平成25年9月13日(金)
ii 基準日	平成25年9月30日(月)
iii 効力発生日	平成25年10月1日(火)

(3) 単元株制度の採用

① 採用する単元株の数

上記「(2) 株式分割の概要」の効力発生日である平成25年10月1日(火)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

② 採用の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	421.68円	491.72円
1株当たり当期純利益金額	66.01円	91.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66.00円	91.63円

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	6,000	6,500	1.60%	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,000	8,500	1.60%	平成26年4月1日～ 平成27年8月26日
合計	21,000	15,000	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,000	2,500	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,482,992	2,973,089	4,467,033	5,962,932
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	175,859	350,594	539,340	659,362
四半期(当期)純利益金額 (千円)	104,459	207,977	320,069	389,753
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2,456.43	4,890.72	7,526.62	9,165.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	2,456.43	2,434.29	2,635.90	1,638.67

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2, 240, 857	2, 737, 611
売掛金	493, 864	517, 400
貯蔵品	4, 687	4, 797
前渡金	5, 444	3, 596
前払費用	70, 950	61, 760
繰延税金資産	62, 685	71, 606
短期貸付金	※1 179, 468	※1 4, 468
その他	3, 218	4, 186
貸倒引当金	△8, 557	△9, 487
流動資産合計	3, 052, 620	3, 395, 941
固定資産		
有形固定資産		
建物	29, 416	29, 757
減価償却累計額	△14, 181	△16, 467
建物（純額）	15, 235	13, 290
工具、器具及び備品	715, 576	756, 919
減価償却累計額	△544, 763	△572, 348
工具、器具及び備品（純額）	170, 813	184, 571
有形固定資産合計	186, 049	197, 861
無形固定資産		
ソフトウェア	279, 208	236, 255
ソフトウェア仮勘定	12, 932	31, 909
その他	200	200
無形固定資産合計	292, 341	268, 366
投資その他の資産		
投資有価証券	9, 625	30, 699
関係会社株式	56, 035	56, 035
出資金	500	—
敷金	114, 084	115, 565
繰延税金資産	23, 088	18, 924
長期貸付金	10, 000	—
関係会社長期貸付金	8, 932	4, 464
長期前払費用	205	4, 012
その他	890	50
貸倒引当金	△17, 127	△4, 464
投資その他の資産合計	206, 234	225, 288
固定資産合計	684, 625	691, 515
資産合計	3, 737, 245	4, 087, 457

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,114	169,798
未払金	102,828	111,225
未払費用	21,512	24,357
未払法人税等	70,447	157,778
前受金	58,778	50,026
預り金	1,461,883	1,385,291
賞与引当金	61,253	62,199
その他	24,155	30,593
流動負債合計	1,930,973	1,991,270
固定負債		
資産除去債務	10,502	11,629
固定負債合計	10,502	11,629
負債合計	1,941,476	2,002,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	523,328	523,328
資本剰余金		
資本準備金	134,852	134,852
その他資本剰余金	404,556	404,556
資本剰余金合計	539,408	539,408
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,724,456	2,007,486
利益剰余金合計	1,724,456	2,007,486
自己株式	△991,853	△991,853
株主資本合計	1,795,340	2,078,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,811	3,946
評価・換算差額等合計	△1,811	3,946
新株予約権	2,239	2,239
純資産合計	1,795,768	2,084,556
負債純資産合計	3,737,245	4,087,457

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	4,250,796	4,493,237
売上原価	2,525,731	2,766,095
売上総利益	1,725,065	1,727,141
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,208,610	※1, ※2 1,120,287
営業利益	516,455	606,854
営業外収益		
受取利息	※3 2,068	※3 2,115
受取配当金	953	—
有価証券利息	18	273
投資有価証券売却益	8,839	3,088
為替差益	2,567	9,504
雑収入	1,023	2,938
営業外収益合計	15,470	17,920
営業外費用		
投資事業組合運用損	5,623	1,739
投資有価証券売却損	2,067	638
雑損失	194	650
営業外費用合計	7,885	3,028
経常利益	524,040	621,746
特別利益		
投資有価証券売却益	2,249	—
特別利益合計	2,249	—
特別損失		
関係会社株式評価損	19,789	—
貸倒引当金繰入額	10,692	—
債権放棄損	3,212	—
特別損失合計	33,694	—
税引前当期純利益	492,595	621,746
法人税、住民税及び事業税	190,029	248,959
法人税等調整額	21,765	△8,051
法人税等合計	211,794	240,908
当期純利益	280,800	380,837

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 労務費			542, 290	21. 5		595, 591	21. 5
II 外注費			276, 827	11. 0		231, 571	8. 4
III 経費							
1 ハウジング		148, 296			151, 916		
2 ドメイン関連費用		45, 322			39, 519		
3 減価償却費		196, 319			190, 515		
4 通信費		82, 833			81, 332		
5 消耗品費		22, 824			26, 792		
6 サービス代行手数料		909, 204			1, 021, 526		
7 支払手数料		272, 425			390, 195		
8 その他		29, 386	1, 706, 612	67. 5	37, 134	1, 938, 932	70. 1
当期売上原価			2, 525, 731	100. 0		2, 766, 095	100. 0

(注) 原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算です。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	523,328	523,328
当期末残高	523,328	523,328
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	134,852	134,852
当期末残高	134,852	134,852
その他資本剰余金		
当期首残高	404,556	404,556
当期末残高	404,556	404,556
資本剰余金合計		
当期首残高	539,408	539,408
当期末残高	539,408	539,408
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,541,462	1,724,456
当期変動額		
剰余金の配当	△97,807	△97,807
当期純利益	280,800	380,837
当期変動額合計	182,993	283,030
当期末残高	1,724,456	2,007,486
利益剰余金合計		
当期首残高	1,541,462	1,724,456
当期変動額		
剰余金の配当	△97,807	△97,807
当期純利益	280,800	380,837
当期変動額合計	182,993	283,030
当期末残高	1,724,456	2,007,486
自己株式		
当期首残高	△991,853	△991,853
当期末残高	△991,853	△991,853
株主資本合計		
当期首残高	1,612,347	1,795,340
当期変動額		
剰余金の配当	△97,807	△97,807
当期純利益	280,800	380,837
当期変動額合計	182,993	283,030
当期末残高	1,795,340	2,078,370

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,504	△1,811
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,316	5,757
当期変動額合計	△6,316	5,757
当期末残高	△1,811	3,946
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,504	△1,811
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,316	5,757
当期変動額合計	△6,316	5,757
当期末残高	△1,811	3,946
新株予約権		
当期首残高	2,239	2,239
当期末残高	2,239	2,239
純資産合計		
当期首残高	1,619,091	1,795,768
当期変動額		
剰余金の配当	△97,807	△97,807
当期純利益	280,800	380,837
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,316	5,757
当期変動額合計	176,677	288,787
当期末残高	1,795,768	2,084,556

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっています。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	5～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ4,809千円増加しています。

（2）無形固定資産

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

前事業年度において「雑収入」に含めていました「為替差益」については、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において「雑収入」に表示していた 3,591千円は、「為替差益」2,567千円、「雑収入」1,023千円として組替えています。

(貸借対照表関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
短期貸付金	179,468千円	—

(注) 当事業年度については、金額的重要性が乏しくなったため、記載を省略しています。

保証債務

連結子会社である株式会社プレシジョンマーケティングのカード決済について、金融機関が行っている履行保証に対して、200,000千円を上限に再保証しています。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(株)プレシジョンマーケティング	—	200,000千円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
広告宣伝費	229,693千円	252,215千円
代理店手数料	159,132 "	136,286 "
役員報酬	93,249 "	93,240 "
給与	159,285 "	129,186 "
賞与引当金繰入額	18,672 "	17,745 "
地代家賃	130,499 "	132,147 "
減価償却費	14,785 "	12,610 "
貸倒引当金繰入額	4,991 "	5,019 "
おおよその割合		
販売費	37%	39%
一般管理費	63%	61%

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
一般管理費	23千円	3,000千円

※ 3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
受取利息	2,025千円	—

(注) 当事業年度については、金額的重要性が乏しくなったため、記載を省略しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,111	—	—	9,111

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,111	—	—	9,111

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
子会社株式	40,930	40,930
関連会社株式	15,105	15,105
計	56,035	56,035

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
貸倒損失	23,633千円	26,039千円
賞与引当金繰入	23,276 "	23,635 "
未払事業税	5,774 "	12,394 "
未払賞与	4,492 "	4,164 "
その他	5,509 "	5,372 "
繰延税金資産合計	62,685千円	71,606千円
繰延税金資産の純額	62,685千円	71,606千円
(固定の部)		
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	18,703千円	17,582千円
資産除去債務	3,742 "	4,143 "
新株予約権	797 "	797 "
その他有価証券評価差額金	1,110 "	—
その他	153 "	102 "
繰延税金資産合計	24,506千円	22,626千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△2,184千円
その他	△1,418千円	△1,517 "
繰延税金負債合計	△1,418千円	△3,701千円
繰延税金資産の純額	23,088千円	18,924千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 "	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0 "	—
住民税均等割等	0.1 "	—
雇用促進税制による税額控除	△1.0 "	—
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	1.8 "	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下のため、注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	42,175.88円	48,966.89円
1株当たり当期純利益金額	6,603.19円	8,955.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,601.79円	8,953.51円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	280,800	380,837
普通株式に係る当期純利益(千円)	280,800	380,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	42,525	42,525
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	9	10
普通株式増加数(株)	9	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	新株予約権の目的となる株式の数 平成17年新株予約権 1,180株 行使価格 320,000円 期中平均株価 84,598円 なお、新株予約権等の概要は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権の目的となる株式の数 平成17年新株予約権 1,097株 行使価格 320,000円 期中平均株価 86,050円 なお、新株予約権等の概要は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,795,768	2,084,556
普通株式に係る純資産額(千円)	1,793,529	2,082,316
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	2,239	2,239
普通株式の発行済株式数(株)	51,636	51,636
普通株式の自己株式数(株)	9,111	9,111
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	42,525	42,525

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得及び資本準備金の額の減少について

当社は、平成25年5月22日開催の取締役会において、その他の関係会社であるヤフー株式会社との株式売買契約の締結を決議すると共に、同契約において停止条件とする特定の株主からの自己株式の取得及び資本準備金の額の減少について平成25年6月25日開催の第15回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において以下のとおり決議されました。

(1) 自己株式の取得

① 特定の株主から自己株式の取得を行う理由

ヤフー株式会社から同社が保有する当社株式について処分する意向がある旨通知を受け、当社株式が短期間に市場に放出されることの影響や、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行などを総合的に検討した結果、取得するものです。

② 自己株式取得に係る事項の内容

i 取得する株式の種類	当社普通株式
ii 取得する株式の総数	13,800株(上限)
iii 株式の取得価額の総額	1,300百万円(上限)
iv 取得方法	相対取引
v 取得期間	平成25年6月26日(水)から平成25年7月9日(火)まで

(2) 資本準備金の額の減少

① 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策における機動性の確保を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少します。

② 資本準備金の額の減少の要領

平成25年3月31日現在の当社の資本準備金の全額にあたる134,852,190円を、その他資本剰余金に振り替えます。

③ 資本準備金の額の減少の日程

i 取締役会決議日	平成25年5月22日(水)
ii 債権者異議申述公告	平成25年5月23日(木)
iii 債権者異議申述最終期日	平成25年6月24日(月)
iv 株主総会決議日	平成25年6月25日(火)
v 効力発生日	平成25年6月25日(火)

2. 株式分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成25年5月22日開催の取締役会において、株式分割の実施及び単元株制度の採用を決議しました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式1株を100株の割合をもって分割すると共に、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することにしました。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割します。

② 分割により増加する株式数

- | | | |
|--------------------|-------------|----------------|
| i 株式分割前の発行済株式総数 | 51,636株 | (平成25年3月31日時点) |
| ii 今回の分割により増加する株式数 | 5,111,964株 | (平成25年10月1日見込) |
| iii 株式分割後の発行済株式総数 | 5,163,600株 | |
| iv 株式分割後の発行可能株式総数 | 20,654,400株 | |

(注) 上記の数値は、平成25年3月31日現在の発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使等によって変動する可能性があります。

③ 分割の日程

- | | |
|------------|---------------|
| i 基準日設定公告日 | 平成25年9月13日(金) |
| ii 基準日 | 平成25年9月30日(月) |
| iii 効力発生日 | 平成25年10月1日(火) |

(3) 単元株制度の採用

① 採用する単元株の数

上記「(2) 株式分割の概要」の効力発生日である平成25年10月1日(火)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

② 採用の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	421.76円	489.67円
1株当たり当期純利益金額	66.03円	89.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66.02円	89.53円

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	29,416	1,634	1,293	29,757	16,467	3,047	13,290
工具、器具及び備品	715,576	101,081	59,739	756,919	572,348	84,569	184,571
有形固定資産計	744,993	102,716	61,033	786,677	588,816	87,617	197,861
無形固定資産							
ソフトウェア	510,981	69,268	23,295	556,955	320,699	107,175	236,255
ソフトウェア仮勘定	12,932	85,095	66,118	31,909	—	—	31,909
その他	200	—	—	200	—	—	200
無形固定資産計	524,115	154,364	89,414	589,065	320,699	107,175	268,366

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

工具、器具及び備品	サーバー等	99,163千円
工具、器具及び備品	オフィス機器	1,918千円
ソフトウェア	ソフトウェア等	3,150千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	66,118千円
ソフトウェア仮勘定	新サービスシステム構築	85,095千円

2 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりです。

工具、器具及び備品	サーバー等	55,767千円
工具、器具及び備品	オフィス機器	3,972千円
ソフトウェア	ソフトウェア等	23,295千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	66,118千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	25,684	5,019	14,991	1,760	13,951
賞与引当金	61,253	62,199	61,104	149	62,199

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、貸付金を回収したことによる取崩しです。

2 賞与引当金の当期減少額のその他は、実際支給額との差額による取崩しです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

(単位：千円)

区分	金額
現金	2,272
預金	
当座預金	1,249
普通預金	2,332,307
別段預金	1,781
定期預金	400,000
計	2,735,338
合計	2,737,611

② 売掛金

相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
ウェブショップ等	497,409
株式会社U S E N	16,341
その他	3,649
合計	517,400

(注) 相手先の「ウェブショップ等」については、1件当たりの金額が僅少なため、相手先別内訳の記載は省略しています。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
493,864	4,717,898	4,694,363	517,400	90.07	39.12

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれています。

③ 貯蔵品

(単位：千円)

区分	金額
広報宣伝用資材	2,478
小冊子	1,377
教材テキスト及びDVD	783
マニュアル	84
その他	73
合計	4,797

④ 買掛金

相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
三菱UFJニコス株式会社	25,665
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	23,775
株式会社ジェーシービー	16,810
Google Inc.	14,201
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	5,662
その他	83,682
合計	169,798

⑤ 預り金

(単位：千円)

内訳	金額
ウェブショップの決済代行預り金	1,371,439
従業員預り金	11,965
その他	1,886
合計	1,385,291

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://Estore.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 平成25年5月22日開催の取締役会決議において、平成25年10月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨を決定しております。
- 2 単元株制度の採用にともない、平成25年6月25日付の第15回定時株主総会において定款変更をおこない、平成25年10月1日を効力発生日として、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第14期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、及び確認書

第15期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

株式会社 E ス ト ア ー
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員	公認会計士	吉 村 孝 郎	印
業務執行社員			

指定有限責任社員	公認会計士	山 本 恭 仁 子	印
業務執行社員			

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Eストアー及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月25日開催の株主総会において、自己株式の取得及び資本準備金の額の減少を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Eストアの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社Eストアが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

株式会社 E ス ト ア ー
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 孝 郎	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 恭 仁 子	印
--------------------	-------	-----------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Eストアーの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月25日開催の株主総会において、自己株式の取得及び資本準備金の額の減少を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石 村 賢 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役である石村賢一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、その限界により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、関連文書の閲覧、適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制実施記録の検証等の手続を実施し、整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、前事業年度の実績及び当事業年度の予算計画をベースに売上高金額の高い事業から合算していき、売上高の2/3を超える事業に至る業務プロセスを評価の対象とし、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売掛金」「預り金」「給与手当」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役石村賢一は、平成25年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石 村 賢 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目10番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役石村賢一は、当社の第15期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

